

平成26年度
事業計画書

(公財) 佐世保市体育協会

平成 26 年度 事業計画書

公益財団法人佐世保市体育協会は、定款に基づき、佐世保市民のアマチュアスポーツの統一組織としてスポーツを振興し、市民の体位、体力の向上を図り、スポーツ精神を養い、社会体育の発展に寄与することを目的として各種事業を推進します。佐世保市及び長崎県の指定管理者として、安全で快適な施設の提供を行うとともに、施設の有効活用を図り、誰でも安心してスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

また、当財団は平成 24 年 4 月より公益財団となり、スポーツを振興する団体として、佐世保市及び長崎県の指定管理者として、市民や当該施設の利用者及び関係団体との更なる信頼を構築すると共に、子供たちの健全育成を図る事業を推進し、地域住民との連携を深めてまいります。

1. 体育施設等管理運営業務

公益財団法人佐世保市体育協会（以下「体育協会」と言う）は、これまでの指定管理者としての実績を生かす一方、施設の一体的な運営・管理を行い効率化に努めます。また、体育協会に加盟する 33 競技団体と一体となった事業の展開を図ると共に、スポーツ基本法や佐世保市教育振興基本計画（第 2 期）及びながさきスポーツビジョンに基づき教育委員会や他の関連団体（学校等）と緊密な協力・連携を図りながら、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に」利用できる、公共性を有した施設として管理運営に邁進することで「夢と感動を与える施設」としてスポーツの普及・発展及び地域社会に貢献します。

(1) 市及び県の指定管理者として法令等の遵守

- ① 関連する法令や条例及び施行規則等の主旨を職員全員が理解し遵守します。
- ② 公益財団法人として、コンプライアンスを旨とし、公共性を確保し、事業を推進します。
- ③ 業務を通じた情報の守秘義務及び個人情報保護については法令や体育協会の定款・規程等に基づき対応します。

(具体的取組)

ア 職員研修の実施：4 月

全職員を対象に平成 26 年度事業の取組み、体育協会規程等の説明を行い職員の意識高揚を図る。

(2) 安全で快適な施設の提供及び効率的な施設の運営

① 施設の開館

- ・開館日：年末年始（12/29～1/3）を除き、原則開館します。

（海洋スポーツ基地カヤックセンターは除く）

- *施設の改修、職員の研修等で必要な場合は市や県の許可を得て臨時に閉館することもあります。

- ・開館時間：午前 9：00～午後 9：30 までとします。ただし、必要に応じて開館時間

を柔軟に対応します。

② 利用者や地域の目線に沿った施設管理

・利用者のモニタリング結果や、競技団体等の意見及び地域の方々の意見を検証しながら、施設の管理運営を行います。

・全国大会や九州大会、県大会等大規模大会の開催が実施される場合は、事前に主催者との協議を徹底し、地域や利用者、観客等に支障が生じないようにします。

・利用者の苦情等トラブル対応については、利用者とのコミュニケーションに十分配慮し、謙虚な気持ちで聞き、言葉遣いは丁寧に分かりやすく誠意を持って対応します。

③ 平等性の確保

・条例や規則に基づき、日程調整会や予約管理システムにより公平・公正に施設を提供します。

④ 事故の未然防止（予防管理と危機管理の徹底）

・施設や器具等の安全点検を励行することで現状把握を徹底し、危険箇所や器具の不備が判明したら、迅速に対応し、事故の防止に努めます。備品購入や施設の改善等規模の状況については市へ報告し、情報の共有に努めます。

・火災や自然災害（台風や地震）については、緊急時対応マニュアルに則り対応し、最小の被害に食い止めるように努めます。被害状況等については迅速に市や県に報告します。

・スポーツ活動中や観客に、緊急に患者が発生したときも「緊急時対応マニュアル」を踏まえて対応します。また、スポーツ活動等における事故防止対策を徹底します。

・不審者に対しては、その対応については緊急時対応マニュアルに則り対応し問題発生を未然に防ぎます。不審物については、周辺に近づかないよう対策をとり、速やかに警察に通報します。

⑤ 職員の資質向上及び施設管理の技術力向上と効率的な施設の運営

・職員の資質や管理・運営技術の向上を図るため、接遇研修や法令の研修を実施します。また、日本体育施設協会の各種研修へ必要に応じ参加させます。

・職員の意欲の向上と、施設の効率的な運営を図るため、職員の業務に必要な資格取得を積極的に推進します。

⑥ 複数の管理施設の一体的な管理によるコスト縮減を意識した管理・運営

・複数の管理施設の一体的な管理・運営を行うことにより、効率的な運営に努めます。

また、他の施設との連携を図り、機器の運用や芝管理について弾力的に対応します。

⑦ 環境に配慮した施設管理

・省エネルギー対策（節電・節水）を推進することにより、環境に配慮した施設運営に努めます。

⑧ 外部委託の考え方

・指定管理者として認められる事項について外部委託とし、管理運営の効率化に努めます。

＊外部委託として考えられる業務

清掃業務、警備業務、機械機器・電気機器等メーカー対応での保守点検、エレベーター保守点検等

(具体的取組)

- ア. 接遇等研修の実施：12月
- イ. 開館前の施設の点検及び貸出前の貸出用具等の点検
- ウ. 定期巡回の励行（毎日）
- エ. モニタリングの実施
- オ. ヒヤリハット（事故報告）による情報の共有化及び再発防止
- カ. 緊急連絡網の整備による危機管理体制の構築
- キ. 人材の育成（事業に必要な資格取得の支援及び接遇研修等の実施）
- ク. 第3種電気主任技術者や消防設備士及び電気工事士の資格等を有する職員による機器の定期点検及び法定点検の実施
- ケ. 上級体育施設管理士の配置（東部スポーツ広場、総合グラウンド、小佐々海洋センター）
- コ. 陸上競技場フィールド内冬芝及び東部スポーツ広場ラグビー・サッカー場（オーバーシード）の実施（夏芝の保護及び冬の緑芝）

(3) 利用料金の設定

- ①各施設の体育施設条例及び規則に基づく利用料金体系を適用します。

(4) 地域のニーズ及び体育協会に加盟する競技団体等と連携した施設の活用

- ①佐世保市、県、加盟競技団体及び総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域スポーツのニーズを把握しながら、スポーツ教室等事業を計画することにより、スポーツ人口の拡大に努めます。

(具体的取組)

- ア. 県民スポーツ月間での加盟競技団体と連携した講習会等の実施（武道館）

(5) 管理運営施設

①佐世保市体育施設

- ア. 佐世保市体育文化館（体育館、コミュニティセンター、駐車場）
- イ. 佐世保市総合グラウンド（陸上競技場、野球場、体育館、運動広場、庭球場、プール、アーチェリー競技場、ゲートボール場）
- ウ. 佐世保市温水プール
- エ. 佐世保市東部スポーツ広場（ラグビー・サッカー場、ソフトボール場、ゲートボール場、体育館）
- オ. 佐世保市北部ふれあいスポーツ広場（多目的広場、庭球場、ゲートボール場）
- カ. 佐世保市小佐々地区体育施設
 - ・佐世保市小佐々海洋センター（体育館、プール）
 - ・佐世保市小佐々中央運動広場（グラウンド、テニスコート）
 - ・佐世保市小佐々海洋スポーツ基地
 - ・佐世保市小佐々スポーツセンター（体育館）
 - ・佐世保市大悲観グラウンド（グラウンド、テニスコート）

②長崎県体育施設

- ア. 長崎県立武道館（柔道場、剣道場、弓道場）
- イ. 海洋スポーツ基地カヤックセンター
- ウ. 長崎県立総合体育館県北トレーニング室

③学校運動場照明施設

- ア. 福石中学校
- イ. 早岐中学校
- ウ. 清水中学校
- エ. 春日小学校

④その他の施設

- 新公園テニスコート

(6) 管理運営内容

①施設の利用許可申請受付・許可、利用の日程調整並びに利用料金の徴収業務

②機械設備等の操作・監視、日常点検業務

③施設全体の維持管理

- ア. 建物内の日常清掃・定期清掃、衛生設備の清掃・点検
- イ. 施設内の警備業務
- ウ. 施設の小規模な改修・修繕
- エ. 施設内の緑地及び樹木の剪定、防除等の管理業務
- オ. 駐車場の管理及び管理運営業務
- カ. 施設備品の維持・修繕等管理業務

④高圧受電施設の保安全管理業務

- ア. 発電設備、照明設備等の点検業務

⑤機械設備等の保守点検業務

- ア. 電気機器及び自動制御装置等の全般的点検業務
- イ. 衛生設備及び消防設備の全般的保守点検業務
- ウ. 各種の小規模な修繕

⑥各種報告書、統計等の作成等

⑦その他施設全体の管理運営に関すること

2. 体育協会組織の活性化

加盟団体による競技部会の下部機関である4つの専門委員会（総務委員会、競技力向上・医科学委員会、財務委員会、生涯スポーツ委員会）を3つの専門委員会（総務委員会、競技力向上委員会、生涯スポーツ委員会）に再構築し、専門委員会の充実を図ります。

3. スポーツ振興の企画・運営

加盟競技団体や総合型地域スポーツクラブその他スポーツ関連団体と連携しながら各種事業を推進し、スポーツの普及と発展に努め、スポーツ人口の拡大と競技力の向上を図ります。

(1) 生涯スポーツの普及・振興

指定管理施設の空きスペースを活用し、加盟競技団体と連携して各競技団体からの指導者派遣により、子供から高齢者までの多くの市民を対象に各種スポーツ教室を実施します。また、1日型のイベントとして選択プログラムを自由に選び、多くのスポーツを親子で体験できる「親子ふれあいスポーツ教室」を開催します。その他市民の体力を測定する「体力測定会」などを実施し、市民の生涯スポーツへの意識向上を図ります。

また、例年行っている市民体育祭委託事業及び県民体育大会支援は「長崎がんばらんば国体」・「長崎がんばらんば大会」開催に伴い本年度は休止しますが、平成27年度より再開します。

(具体的取組)

- ア. 自主事業（スポーツ教室）の推進
 - イ. 親子ふれあいスポーツ教室の実施
 - ウ. チャレンジスポーツ塾の実施
 - エ. ふれあいカヌーツーリングの実施
 - オ. 体力測定会の実施
 - カ. はじめての方のトレーニング教室の実施
 - キ. 指導者育成事業の推進
- *別紙「事業計画一覧参照」

(2) 競技力向上事業の推進

佐世保市からの支援を得て、指導者の育成及びジュニア層の育成を図ります。また、トップレベル団体の大会や合宿の誘致を支援し、啓発に努めるとともに「長崎がんばらんば国体」や「長崎がんばらんば大会」については関係団体と連携して事業を推進します。

また、平成26年度からは賛助会費を活用し競技力向上事業や全国大会・九州大会開催等への助成を行い競技力向上の充実に努めます。

(具体的取組)

- ア. ジュニア層強化補助事業の実施
- イ. 指導者育成補助事業の実施
- ウ. 「長崎がんばらんば国体」及び「長崎がんばらんば大会」開催の支援
- エ. 大会誘致への支援
- オ. 一貫指導体制に係わる情報提供

(3) スポーツ医・科学の推進について

現代におけるスポーツは目覚ましい発展を遂げ、今や生活にならなくてはならない重要な文化として定着しております。

しかし、その一方では多発するスポーツ外傷や障害、過度な強化によるドロップアウトやバーンアウト発生など解決しなければならない問題も多くあることから、スポーツ医・科学の成果を取り入れたスポーツの推進が重要です。

当協会では、県スポーツドクター協議会やアスレティックトレーナー県協議会、県体育

協会などと連携し、スポーツ医・科学の講演や研修会を実施し、スポーツ医・科学に関する啓発活動や情報提供を推進します。

(具体的取組)

ア. スポーツ医・科学講演会や研修会の実施

イ. 県スポーツドクター協議会やアスレティックトレーナー県協議会、県体協との連携

(4) 指導者育成事業

現在、スポーツ指導の現場では、指導する者は有資格者が望ましく、上位大会になると監督等ベンチ入りをするには公認資格者が必須となってきました。

当協会では、地域でのスポーツ活動を活性化するため、佐世保市からの支援及び賛助会員会費を活用し、多様なニーズに応えられる指導者を育成します。

(具体的取組)

ア. 公認スポーツ指導者資格取得補助の実施

イ. 公認審判員の資格取得補助の実施

ウ. スポーツドクター資格取得補助の実施

(5) 体育協会表彰

①体育功労賞

佐世保市において長年スポーツに携わり普及・発展に功績のあったスポーツ指導者の表彰を行います。

②スポーツ優秀賞

スポーツにおいて優秀な成績をおさめた個人及び団体に対し表彰を行います。

③体育優良団体表彰

地域で活動されスポーツ振興に功績のあった団体に対し表彰を行います。

(6) 広報活動事業

スポーツ情報の提供として佐世保市スポーツ情報サイト「PLAY！」を活用し、各施設のイベント情報及び新たなスポーツ情報を発信し、スポーツ教室等の広報活動を行いスポーツの普及推進を図ります。また、当協会のスポーツ情報誌体協だより「ダッシュ！」を作成し、佐世保市民にスポーツ情報を提供します。

また、長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会PRの協力を市国体推進室と連携し行ってまいります。

(具体的取組)

ア. ホームページ「PLAY！」維持・管理・更新

イ. 体協だより「ダッシュ！」の発刊(年1回、13,000部)

ウ. スポーツ教室参加者募集及び告知のためのちらし作成

(町内回覧、小学校全校児童へのちらしの配布を各々年間2回作成)

エ. 長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会佐世保市実行委員会バナー広告無償掲載

オ. 体協主催イベントでの長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会PR（がんばくん来場等）

(7) スポーツ少年団育成事業

スポーツ少年団の理念の浸透を図るとともに、団員加入促進と単位団の拡充に努めます。

(主催事業)

- ア. 佐々・佐世保地区スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催
- イ. スポーツ少年団指導者研修会の実施
- ウ. サマースポーツ交流会（海洋スポーツ体験）の開催
- エ. ボランティア活動（えぼし高原リゾート及びその周辺）
- オ. スポーツ少年団表彰式及び交流会

(派遣事業)

- ア. 県予選会・県交流大会4種目（軟式野球・ソフトボール・バレーボール・剣道）
- イ. 九州ブロック競技別交流大会4種目（空手道・サッカー・バレーボール・剣道）
※県予選会を勝ち進むことで出場できる大会は、九州ブロック（軟式野球・ソフトボール）、全国交流会（バレーボール・剣道）

(広報活動)

- ア. 加入促進リーフレット配布
- イ. オリジナルTシャツ・ポロシャツ販売

(8) 自主財源の確保

体育協会独自の事業を推進するため、自主財源の確保策として賛助会員や広告募集の拡大に努めるとともに、物品の販売を促進します。

「広告募集」等の充実に努めます。

(具体的取組)

- ア. 賛助会員募集
- イ. 物品販売の促進
- ウ. 自動販売機設置
- エ. 広告募集
 - a. プログラム広告（体育協会表彰）の確保
 - b. ホームページバナー広告の充実確保
- オ. 炭酸カルシウムの販売

(9) その他

- ①小柳賞佐世保シティロードレース大会実行委員会への参画・運営協力
- ②中学校体育大会への運営協力
- ③体育協会70周年記念事業（平成28年にむけて）の企画
 - ・記念誌の発行

- ・記念講演会
有名なアスリート或いは著名なスポーツの指導者を招聘する。
- ・祝賀会
- ・特別表彰

4. 地域の社会・教育活動等支援

- ① 市内中学校及び高等学校からのインターンシップの受入れ
平成25年度の実績：大野・中里・日野中学校、清峰・聖和女学院高等学校、
特別支援学校等
- ② 市内学校勤務教職員の社会貢献活動、社会体験研修の受入れ

以 上